

保護者各位

半田市立成岩小学校長  
高木 勝 弘

保存版

**警報等発表時における児童の登下校について**

それぞれの警報等に、次のように対応させていただきますので、よろしくお願いします。

**1 「暴風警報」または「暴風雪警報」が半田市に発表された場合**

## (1) 登校前

※登校前に警報が発表されている場合は、登校しません。

・午前6時30分以降に、警報が解除された場合は、学校は休校です。

(午前6時30分ちょうども含めます。)

・午前6時30分になる前に警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。給食もあります。ただし、登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。(その場合、学校に連絡をお願いします。)

## (2) 登下校中

通学団班長・個人の判断で帰宅するか登校するか(学校に戻るか)を選びます。児童が学校に来た場合は、「(3)登校後」と同じ対応をします。

## (3) 登校後

① 安全に帰宅できると判断した場合には、速やかに下校させます。

② 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

解除時間 対応	6:30 まで	6:30～
登校時間	平常どおり	休校
授業の開始時間	平常どおり	
給食	有	

**2 「特別警報」が半田市を含むエリアに発表された場合**

※特別警報とは、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されます。

「〇〇特別警報」という名称で発表するのは、大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類です。  
(気象庁HPより)

## (1) 登校前

登校しません。

## (2) 登下校中

個人の判断で帰宅するか登校するか(学校に戻るか)を選びます。児童が学校に来た場合は、「(3)登校後」と同じ対応をします。

## (3) 登校後

① 直ちに授業を中止し、安全に帰宅できると判断するまで、学校または避難場所に待機させます。

② 警報解除後、安全に帰宅できると認めた場合には、通学団で下校させます。

**3 「大雨・洪水警報」または「大雪警報」が半田市に発表された場合**

## (1) 登校前

基本的には登校しますが、登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。(その場合、学校に連絡をお願いします。)

## (2) 登下校中

個人の判断で帰宅するか登校するか(学校に戻るか)を選びます。児童が学校に来た場合は、「(3)

登校後」と同じ対応をします。

(3) 登校後

- ① 気象状況や通学路の状況等から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。
- ② 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

#### 4 「雷注意情報」が半田市に発表された場合、または雷が発生している場合

(1) 登校前

基本的には登校しますが、登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。(その場合、学校に連絡をお願いします。)

(2) 登下校中

個人が危険と判断したら、近くの民家など安全な場所に避難させてもらいます。

(3) 登校後

- ①安全に配慮しながら、屋内で授業を行います。
- ②下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させます。

#### 5 「津波警報」または「大津波警報」が半田市に発表された場合

(1) 登校前

- ① 登校しません。安全な高所へ避難してください。
- ② 被害がなく解除された場合は、1 「暴風警報」または「暴風雪警報」が半田市に発表された場合の対応と同じです。

(2) 登下校中

個人の判断で高台などの安全な場所へ避難します。

(3) 登校後

- ① 速やかに安全な場所へ避難させます。
- ② 警報解除及び帰宅路等の安全が確認できるまでは、学校または避難場所に待機させます。
- ③ 児童生徒の帰宅については、学校及び避難場所からの引き渡しを原則としますが、安全が確認できる場合は、教員が引率して集団下校させることもあります。

#### 6 愛知県内にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応について

(1) 登校前、家にいる場合

- ① 登校を止め、身を守る行動をとらせてください。
- ② 情報収集に努め、政府からの指示があればそれに従ってください。
- ③ 安全が確認されたら、登校させてください。

(2) 登下校中

- ① 近隣の建物など屋内に避難します。
- ② 建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ります。

(3) 登校後

- ① 直ちに授業を中止し、屋内で身を守る行動をとらせます。
- ② 安全が確認されたら、授業を再開します。

※ミサイルだけでなく、その他計24項目の情報についてJアラートが発信されます。詳しくは、「総務省 消防庁のHP」－「国民保護」－「全国瞬時警報システム業務規程」にあります。

#### 7 災害等による大きな被害が半田市に出た場合

上記1～6の対応によらず、随時状況に応じた対応を行います。